

## ■第4回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

平成30年1月12日(金)、第4回羽山台空家対策プロジェクト会議を竹の原団地集会所にて開催し、次の内容について協議しました。



### 【協議事項等】

#### ○空家のランク付けについて

- ・1月中に空家の不良度のランク付けを行う。

#### ○空家の適正管理チラシ、相続登記促進リーフレットの配布について

- ・空家の適正管理チラシの案を作成し、内容の確認・修正を行い最終決定をした。
- ・空家の適正管理チラシと福岡法務局が作成した相続登記の促進リーフレットを、2月に羽山台校区2,500世帯に配布予定。

#### ○「空家対策に関するアンケート調査」回答者の意向確認の報告

- ・12月初旬に羽山台校区に配布した「空家対策に関するアンケート調査」に回答された方に連絡をし、悩みや不安などを伺い空家の現地調査を行った。

#### ○今後の進め方、具体的取り組みについて

#### ○空家所有者の特定方法、所有者を把握している場合の対応について

#### ○今年度のプロジェクトスケジュールの振り返り

#### ○モデル地区の継続について



羽山台プロジェクトの本拠地、竹の原団地集会所からの露天掘り。

プロジェクト活動を、いつも穏やかに見守ってくれています。

■次回の第5回羽山台空家対策プロジェクトは、平成30年2月20日(火)13:30開催予定。

### 【編集後記】

空家対応で最近よく耳にするフレーズが「相続放棄」

法律で認められた制度で、「する」「しない」は相続人の自由です。

様々な事情を抱えてやむを得ず放棄された方や、専門家の助言により放棄された方。

それぞれ、苦渋の決断として相続放棄を選択されたと思う。

せめて、「私は相続放棄したから関係ありませんが、今後は相続人のひとりである〇〇〇〇が窓口になってくれます」と、バトンがつながってくれば・・・。

羽山台プロジェクトのテーマのひとつが、「空家所有者等の意識の涵養と理解増進」

涵養とは、少しずつ養い育てること。一步一步進んでいこう。